

専門職大学院認証評価報告書

教育機関名称	産業技術大学院大学 産業技術研究科
教育機関名称(英語)	AIIT: Advanced Institute of Industrial Technology
専攻名称	情報アーキテクチャ専攻
専攻名称(英語)	Master Program of Information Systems Architecture
学位名称	情報システム学修士(専門職)
提出日	平成28年3月

- (1) JABEEは本認証評価報告書を文部科学大臣に報告する。
また、専攻が提出した自己評価書(本文編)とともに、本認証評価報告書をJABEEホームページで公表する。
- (2) JABEEは、認証評価報告書において「適合」と判定された専攻に対し適格認定証を交付する。
- (3) 適格認定を受けた専攻は、認証評価報告書を受け取ってから2年以内に、「弱点(W)」と判定された項目についての改善報告書をJABEE会長宛に提出しなければならない。
また、認証評価報告書を受け取ってから2年以内に、「懸念(C)」と判定された項目についての改善報告書をJABEE会長宛に提出することができる。
- (4) JABEEは、改善報告書を検討、審議し「改善報告書検討結果」を決定する。
その後、速やかに当該認定大学に通知するとともに、JABEEホームページで公表する。

専門職大学院認証評価 総合的所見

適格認定の可否	適 合	
可否の判定根拠	日本技術者教育認定機構が定めた47項目の産業技術系専門職大学院基準のすべてにおいて、D(欠陥)と評価された項目はない。	
評価の記述	S(優良)	認証評価基準に照らして、当該項目における専攻の取り組みが、特に評価に値する。
	A(適合)	当該項目における専攻の取り組みが、認証評価基準を満たしている。
	C(懸念)	当該項目における専攻の取り組みが、現時点では認証評価基準を満たしているが、改善が望まれる。したがって、当該項目が認証評価基準への完全な適合を継続するためには、何らかの対応が望まれる。
	W(弱点)	当該項目における専攻の取り組みが、現時点では認証評価基準をほぼ満たしているが、その適合の度合いが弱く、改善を必要とする。したがって、適合の度合いを強化する何らかの対応が必要となる。
	D(欠陥)	当該項目における専攻の取り組みが、認証評価基準および対応する法令を満たしていない。したがって、当該専攻は、認証評価基準に適合していない。
	－(該当なし)	当該項目で定められた条件に該当しないため、評価の対象としない。

<p>全般的な長所・問題点・コメント</p>	<p>前回評価(2010年)および改善報告検討(2013年)での残された課題とその課題への取組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改善計画で教育の質保証に関して継続的改善を担当する「教育の質保証室」を設置するとあった点は、とくにPBL科目の質保証の改善が鍵であるので「PBL検討部会」の設置に振り替えて活動を行っている。 ・情報アーキテクトに必要とされる知識・スキル・コンピテンシーの内容・水準の具体性が不足しているとあった点は、知識・スキル面ではCCSFおよびそのBOKIに準拠する形に整理されて改善された。一方で、主として2年次のPBL科目で修得を目指すコンピテンシー面では、全人材像共通にルーブリックを設けた上で、PBL担当教員が具体化したルーブリックを示しているが、同一のキャリアモデルコース内でのこれらの整合性を高めることを通して、人材像ごとの共通コンピテンシーの明確化を図ることが望まれる。 ・倫理教育のために設けた科目がすべて選択科目であって履修せずに修了しうる仕組みであった点は、倫理科目中の1科目を選択必修とすることで解決している。 ・運営諮問会議からの答申にあって未着手であった、学習効果・実力判定の評価方法、PBL教育における多面的評価方法についての改善は、それぞれに行われている。
	<p>全般的な特徴・長所</p> <p>当該分野での研究・教育実績のある教員に加えて実務経験豊かな教員をも擁する教員団が、学長のリーダーシップの下で一団となって、専門職業人(情報アーキテクト)の養成にあたっている。</p> <p>その育成目的とする人材像も明確に提示し、学習・教育目標も明確に設定している。高等教育のあり方、特にその質保証に関する国際的動向に関して十分な情報収集を行って、AIITブレンデッド・ラーニングの実施、ディプロマ・サプリメントの発行、PBL型教育の徹底(講義形式授業は1年次のみ)、AIIT単位バンク制度・プレスクール・複線型教育システム・Knowledge Home Port制度の導入・実施など、多種多様な取り組みを行っている。FD活動も活発で、他大学大学院と連携した活動を展開している。</p> <p>コメント</p> <p>産業技術分野の専門職大学院はいずれも設立後10年が経って円熟の時を迎える一方で教員の世代交代のときを迎えつつある。この専攻も次の認証評価までに実務家教員の世代交代を経ることになる。その世代交代が円滑に行われ、次の認証評価時にも今に勝るとも劣ることのない実務教育が実施されていることを期待したい。</p>

番号	評価項目	評価	根拠・指摘事項
1	基準 1：専攻の使命・目的および学習・教育目標の設定と公開	A	基準1(1)～1(3)の根拠・指摘事項および評価に基づいて総合的に評価した。
1(1)	専攻の使命・目的は、学術理論及びその応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う専門職大学院として、社会の要請を踏まえて明確に学則等に定められ、学生・教員だけでなく社会にも公開されていること。	A	使命・目的は、法令上の目的に適った形で学則で定められており、Webで公開されている。
1(2)	<p>専攻の使命・目的に沿って高度な専門職業人を育成するために、学生が課程修了時に保有しているべき知識・能力を、社会の要請を反映させつつ、学習・教育目標として明確に設定しており、学生および教員に周知していること。その知識・能力には、下記の(i)～(vi)が含まれていること。</p> <p>(i) 当該専攻が対象とする技術分野に関する高度の専門的知識及びこれを実務に応用できる能力</p> <p>(ii) 当該専攻が対象とする技術分野において、複合的な問題を分析し、課題を設定・解決できる卓越した能力</p> <p>(iii) 当該専攻が対象とする技術分野に関する基礎的素養</p> <p>(iv) 継続的に学習できる能力</p> <p>(v) 当該専攻が対象とする技術分野に関する実務を行うために必要なコミュニケーション能力、協働力、マネジメント力などの社会・人間関係スキル</p> <p>(vi) 職業倫理を理解し、倫理規範を守りつつ職務を果たす能力と態度</p> <p>また、当該専攻がその特色として、(i)～(vi)以外の知識、能力を修得・涵養させているときには、これを明示していること。</p>	A	学習・教育目標は社会の要請を反映させる努力の下に明確に設定されていること、周知が図られていることが自己評価書および実地調査で確認できた。目標はITSSのレベル3(中にはレベル4のものもある)に該当する知識・スキルとし、人材像としてCCSFの「ストラテジスト」、「システムアーキテクト」、「プロジェクトマネージャ」、「テクニカルスペシャリスト」、「サービスマネージャ」に加えて「グローバルスペシャリスト」と「事業アーキテクト」とを明示してあるのが特徴的である。
1(3)	研究科及び専攻(以下「研究科等」という)の名称は、研究科等として適当であるとともに、当該研究科等の教育研究上の目的にふさわしいものであること。	A	「情報アーキテクチャ専攻」は、「ストラテジスト」、「システムアーキテクト」、「プロジェクトマネージャ」、「テクニカルスペシャリスト」、「サービスマネージャ」、「グローバルスペシャリスト」、「事業アーキテクト」などの広い人材像を包含する専攻名になっている。

番号	評価項目	評価	根拠・指摘事項
2	基準 2 : 学生受け入れ方法	A	
2(1)	学習・教育目標を達成するために必要な能力を持った学生を入学(編入学・転入学を含む)させるため、アドミッションポリシーを明確に設定しており、学内外に公開していること。それを選抜の方法等に反映させて、公正、適切に実施していること。	A	アドミッションポリシーは、明確に設定され、Webサイト、学生募集要項等で公開されている。社会人まで対象を広げ、適切な人材確保に努めている。また、入学資格検査も適正に行われその資料保存も行われている。

番号	評価項目	評価	根拠・指摘事項
3	基準3：教育方法	A	基準3(1)～3(10)の根拠・指摘事項および評価に基づいて総合的に評価した。
3(1)	学生に学習・教育目標を達成させるために、カリキュラムを体系的に設計しており、当該専攻に関わる学生および教員に開示していること。	C	CCSFのBOKを活用して科目との対応付けを行い体系的なカリキュラムを設計していること、それらを大学院案内およびWebサイトで公開していること、入学式後も新入生ガイダンスにて説明しビデオ録画したものがいつでも視聴できるようにしていることは、いずれも模範的である。 一方、学習・教育目標B1～B3は、情報分野に限定されないすべての分野の技術者に求められる汎用能力の形で示されているが、情報分野ではコンピテンシ・ディクショナリ等によって専門分野別の業務遂行能力が提示されていることを考慮して、7種類のキャリアモデルコースに応じた個別の業務遂行能力の明確化を図ることが望まれる。また、キャリアモデル(人材像)ごとの学習・教育目標は、そのコースに指定された推奨科目群(さらに、その中で称号を得るために好成績が必要とされる科目群)およびPBLプログラムの内容から逆にたどることで見えてくる形になっているが、キャリアモデルごとに一覧できるようにしておくことが望まれる。
3(2)	カリキュラムでは、実践教育を充実させるために、講義、討論、演習、PBL、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態を採用し、各科目と学習・教育目標との対応関係を明確に示していること。	A	社会人学生が多いという特徴を反映した様々な受講形態が準備されていること、1年次は講義や演習を中心に2年次はPBLを中心とするという教育構成になっていることなど、模範的な授業構成となっている。また、科目と学習・教育目標を対応表にて明示している点も評価できる。
3(3)	カリキュラムの設計に基づいて授業に関する授業計画書(シラバス)を作成し、当該専攻に関わる学生および教員に開示していること。 また、シラバスでは、科目ごとに、カリキュラム中での位置づけを明らかにしており、その教育の内容・方法、履修要件、この科目の履修により達成できる学習・教育目標、および成績の評価方法・評価基準を明示し、それらに従って教育および成績評価を実施していること。 なお、成績評価にあたっては、各学生のその科目の最終的な合否・水準判定だけではなく、シラバスに記述された達成が期待される各学習・教育目標に関し、それらの個別の達成度評価にも努めていること。	C	科目ごとにシラバスが作成されWebサイトで公開されている。また、科目ごとに獲得可能なコンピテンシーを示すこと、達成度評価を行うことにも取り組んでいる。また、成績評価はシラバスに記載した通りに行われていることが実地調査で確認できた。 ただし、コミュニケーション技術特論2・情報アーキテクチャ特論3・フレームワーク開発特論・事業アーキテクチャ研究・事業アーキテクチャ設計・ビジネスアプリケーション特別演習には、授業計画を明確に記述することが望まれる。また、必修であるPBL科目群については、習得したコンピテンシーを評価する共通ルーブリックを置き、設置プロジェクトごとにルーブリックを具体化して実施しているが、それらの整合性を高めていくことが望まれる。

番号	評価項目	評価	根拠・指摘事項
3(4)	学習・教育目標に対する学生自身による達成度の継続的な点検や、授業等での学生の理解を助け、勉学意欲を増進し、学生の要望にも対応できる仕組みの構築、学生および教員への仕組みの開示、およびその仕組みに従った活動の実施に努めていること。	A	人材像別の取得レベル確認システムがあり、PBLにおける週報やセルフアセスメントを通じて学生自身による達成度の継続的な点検ができる仕組みを用意している。学生との面談を、1年次は担任が担当し2年次はPBL指導教員が担当する仕組みも確立している。また、平日夜間・土曜昼間の開講、クォータ制、長期履修制度、AIITブレンディッド・ラーニング、オンライン講義配信システム、AIIT単位バンク制度、各種勉強会の開設など、学生の要望に応じての改善実績がある。これらは模範的な取組として評価できる。これらの仕組みの教員・学生への開示にも努めており、学生には学位記・成績表に加えてその学習成果を明示するディプロマ サプリメントを与えている。
3(5)	授業を行なう学生数は、授業の内容、授業の方法および施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる適切な人数となっていること。	A	学内施設規模に適合した入学定員が設定され、ほとんどの授業の履修者数が十分な教育効果の期待できる10～30名程度となっている。技術者倫理、情報倫理での受講者数が大きくなっているが、多様な社会人を含むグループワークを工夫して対応している。
3(6)	各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が1年間または1学期間に履修登録できる単位数の上限を設定していること。	A	各クォータで履修できる単位数の上限が22単位に設定されている。
3(7)	一年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とするとともに、各授業科目の授業は、原則として10週または15週にわたる期間を単位としたものとなっていること。 夜間授業および集中授業については、教育上特別の必要があると認められる場合に行っていること。	A	年間の授業期間が約37週にわたっている。クォータ制をとっているが、週1回の講義を15回行うことと同等の期間が確保されているので、大学設置基準第22条、第23条に適合している。また、社会人学生の受講しやすさを考慮して、平日の夜間及び土曜日に授業が開講されている。
3(8)	多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、その教育効果が十分期待できる専攻分野および授業科目をその対象としており、法令の要件に適合していること。	A	約8割を占める社会人学生に配慮して秋葉原キャンパスでの遠隔授業の受講ができる仕組みを構築しており、教育効果が期待できる。また、グループでのディスカッションを行う科目やPC・サーバなどの機材を使う授業については遠隔授業の対象外としており、基準を満たす。
3(9)	通信教育によって授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる専攻分野および授業科目をその対象としており、法令の要件に適合していること。	—	通信教育は実施していない。

番号	評価項目	評価	根拠・指摘事項
3(10)	<p>国内外の機関や企業等への派遣によって実習等を行う場合、実習先が十分確保されていること。 また、実習等の計画・指導・成績評価等に関し、実習先との連携体制が適切なものとなっていること。</p>	A	<p>社会人学生が多いため、インターンシップを希望する学生はすくないが、運営諮問会議企業の協力を得て、実働20日程度のインターンシップも可能となっている。また、学生作成の週報に加えて、受け入れ企業からの評価文書による合否判定が行われる仕組みを整備している。</p>

番号	評価項目	評価	根拠・指摘事項
4	基準 4：教育組織	S	基準4(1)～4(15)の根拠・指摘事項および評価に基づいて総合的に評価した。
4(1)	教育研究に係わる責任の所在が明確になり、組織的な教育が行われるように、教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされ、教員の適切な役割分担および連携体制が確保されていること。	A	産業技術研究科傘下に情報アーキテクチャ専攻と創造技術専攻が設置され、それぞれ、学習・教育目標に基づいて講義を実施している。また、科目群毎に担当教員を明確にしている。連携については、専攻会議で実施している。
4(2)	カリキュラムを適切な教育方法によって展開し、教育成果をあげる能力をもった十分な数の教員と、事務職員等からなる教育支援体制が存在していること。	A	26名の教員(常勤13名、非常勤13名)を配置しており、専任教員1名あたりの学生数は10名であり、法令上の基準を満たしているだけでなく、また、事務局体制、サポートスタッフ、講義収録スタッフも充実している。
4(3)	専任教員数に関して、法令上の基準を遵守していること。	A	法令上の基準(10名)を満たしている。
4(4)	専任教員は、一専攻に限り専任教員として取り扱っていること。	A	他大学や他専攻の専任教員を併任している専任教員はいない。
4(5)	法令上必要とされる専任教員数の半数以上の教員は、原則として教授であること。	A	法令上の必要教授数は5名。現在の教授数は7名で満たしている。
4(6)	専任教員は、以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えていること。 (i) 当該専攻が対象とする分野について、教育上または研究上の業績を有する者 (ii) 当該専攻が対象とする分野について、高度の技術・技能を有する者 (iii) 当該専攻が対象とする分野について、特に優れた知識および経験を有する者	S	書面審査および実地審査を通じて、各教員が高い業績および高度な指導能力を兼ね備えていることを確認した。さらに、専任教員が、(i) 4名、(ii) 4名、(iii) 5名と3分類にバランス良く配置されている点が特筆に価する。

番号	評価項目	評価	根拠・指摘事項
4(7)	専任教員のうちおおむね3割以上は、専攻分野におけるおおむね5年以上の実務経験を有し、かつ、高度の実務能力を有する者であること。実務家教員は、カリキュラムや担当科目の特質を踏まえ、それぞれの実務経験との関連が認められる授業科目を担当していること。	S	実務家教員は、それぞれ実務経験との関連の深いPBL科目およびその前提科目を担当している。実務家教員が5名いる中の3名が15年以上の実務経験を有している点は特筆に価する。
4(8)	主要な授業科目は、原則として専任教員(教授または准教授)が担当していること。	A	主要授業科目(PBL演習4科目:情報システム学特別演習1,情報システム学特別演習2,事業アーキテクチャ特別演習a1,事業アーキテクチャ特別演習a2)は全て専任の教授または准教授が担当している。また、それ以外の授業科目58科目のうち37科目は専任の教授または准教授が担当しており、助教あるいは非常勤講師が担当する科目は全体の36%に留まっている。
4(9)	専攻の教育研究水準の維持向上および教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮していること。	A	専任教員は、35歳～65歳、兼任教員は30歳～69歳までの各年齢層の教員を配置している。
4(10)	専任教員が当該大学における教育研究以外の業務に従事する場合は、教育研究上特に必要があり、当該大学における教育研究の遂行に支障がないものとなっていること。また、専任教員全体のうち当該大学における教育研究以外の業務に従事する専任教員の占める割合が適切であること。	A	他大学での授業や政府・地方自治体等の委員等を務めている専任教員もいる(13名中8名)が、当該教員のCPD(継続研鑽)や社会貢献として意義があると判断され、本務に支障をきたす懸念があるような事例は見られない。
4(11)	科目等履修生やその他の学生以外の者を相当数受け入れる場合は、教育に支障のないよう相当数の専任教員を増加していること。	A	1科目当たりの科目等履修生(AIIT単位バンク登録生)は平均4.5名程度であり、専任教員の増員を必要としていない。

番号	評価項目	評価	根拠・指摘事項
4(12)	2以上の隣接しない校地において教育研究を行なう場合、それぞれの校地ごとに必要な教員を備えていること。また、それぞれの校地には、当該校地における教育に支障のないよう原則として専任の教授または准教授を少なくとも1名以上置いていること。	A	主要なキャンパスは品川シーサイドキャンパスである。秋葉原にサテライトキャンパスがあり、遠隔視聴設備を操作する技術スタッフを配置している。
4(13)	教員の採用基準や昇格基準、教員の教育に関する貢献の評価方法を定め、当該専攻に関わる教員に開示していること。また、それに従って採用・昇格および評価を実施していること。また、評価の結果把握された事項に対して適切な取り組みがなされていること。	A	教員評価は年度評価と任期評価から構成されていて、そのルールや評価項目は全教員に開示されている。また、教員の採用基準や昇格基準も開示されている。また、翌年度の職務給の昇給判定や業績給に反映している。教育面で貢献した教員にはBest Professor of the Yearを授与している(毎年1名)。
4(14)	カリキュラムに設定された科目間の連携を密にし、教育効果を上げ、改善するための教員間連絡ネットワーク組織があり、それに従って活動を実施し、有効に機能していること。	A	必要な委員会が立ち上げられており(専攻会議・カリキュラム委員会・PBL委員会)、また、活動実績もあって有効に機能している。
4(15)	教員の質的向上を図る仕組み(ファカルティ・ディベロップメント)があり、当該専攻に関わる教員に開示していること。また、それに従って活動を実施し、有効に機能していること。	S	学生による授業評価を踏まえたアクションプランを各教員が作成している。また、FDフォーラムは学外有識者を招いて年2～3回行われている。AIIT FDレポートは年2回発行されており、FD活動をまとめて学内外に広く配布している。こうした活動の結果は、達成度評価でのルーブリック採用や、AIITブレンデッド・ラーニングの実施など、いくつもの先導的な教育改善に結実している。

番号	評価項目	評価	根拠・指摘事項
5	基準5：教育環境	A	基準5(1)～5(8)の根拠・指摘事項および評価に基づいて総合的に評価した。
5(1)	学習・教育目標を達成するために必要な講義室、研究室、実験・実習室、演習室、図書(学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を含む)、情報関連設備等の環境を整備していること。	A	3講義室、PBL演習室、自習室、ミーティングスペース・展示スペース・工作室などを有する東京夢考房、3Dプリンタなどを有するDesigner'Lab、図書館、研究室10室、ネットワーク回線などの情報インフラを配備している。図書予算やスタッフの配置等も充実している。
5(2)	夜間大学院または昼夜開講制を実施する場合は、研究室、教室、図書館等の施設の利用について、教育研究に支障のないものとなっていること。また、学生に対する教育上の配慮(教育課程、履修指導等)および事務処理体制が適切であること。	A	事務室および図書館の開室時間帯には職員が常駐している。また、授業が行われている時間帯には、コンピュータやAV機器等のサポートスタッフも配置していて、学生に対する教育上の配慮・事務処理体制も適切である。
5(3)	専任教員に対して研究室を備えていること。	A	専任の教授および准教授には各1室の研究室(約30平米)が割り当てられている。助教(4名)には共同で1室(60平米)が割り当てられている。
5(4)	科目等履修生やその他の学生以外の者を相当数受け入れる場合は、教育に支障のないよう相当の校地および校舎の面積を増加していること。	A	現状で、1科目当たりの科目等履修生数(AIIT単位バンク登録生)はコントロール可能な範囲(平均約4.5名)であり、問題はない。
5(5)	2以上の隣接しない校地において教育研究を行なう場合は、それぞれの校地ごとに教育研究に支障のないよう必要な施設および設備を設けていること。	A	秋葉原にサテライトキャンパスがあるが、これは、品川シーサイドキャンパスで行われている授業を遠隔視聴するための場所であり、遠隔視聴設備が設置されている。
5(6)	大学院大学(独立大学院)の場合は、当該大学院大学の教育研究上の必要に応じた十分な規模の校舎等の施設を有していること。	A	産業技術大学院大学全体で4625平米(専用2757平米。共用1868平米)の施設を有しており、これを27名の専任教員と200名の学生が利用している。学生1名当たりの面積は約23平米であり、施設・設備も基準5(1)に示したとおり充実している。

番号	評価項目	評価	根拠・指摘事項
5(7)	<p>学習・教育目標を達成するために必要な環境を整備し、それらを維持・運用するために必要な財源確保への取り組みを行なっていること。</p>	S	<p>科学研究費補助金のほかに、「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業(enPiT)」の文部科学省補助金、文部科学省からの2件の事業受託(「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業」、「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」)、品川区からの事業受託、共同研究など、活発に外部資金の獲得を行っている。</p>
5(8)	<p>学生の勉学意欲を増進、支援し、履修に専念できるための教育環境面での支援、助言や、学生の要望にも配慮するシステムがあり、その仕組みを当該専攻に関わる学生および教員に開示していること。また、それに従って活動を実施し、有効に機能していること。 また、通信教育を行う場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われていること。</p>	A	<p>奨学金、授業料減免制度、教育訓練給付制度、長期履修制度、AIIT単位バンク制度(科目等履修生)、ハラスメント防止、保険、健康診断、留学生の在籍管理等の他、新入生ガイダンスや担任による個別指導が充実している。それらは、新入生ガイダンス、個別指導、ポータルサイトを通じて開示し周知されていて、学生もキャリアモデルコースを参考にして履修計画を立てている。</p>

番号	評価項目	評価	根拠・指摘事項
6	基準6：学習・教育目標の達成	A	基準6(1)～6(5)の根拠・指摘事項および評価に基づいて総合的に評価した。
6(1)	学生に学習・教育目標を達成させるために、修了認定の基準と方法が適切に定められ、当該専攻にかかわる学生および教員に開示していること。またそれによって修了認定を実施していること。	A	産業技術大学院大学履修規則に規定しており、臨時教授会を開いて修了判定を行う。その修了認定の基準と方法は、情報アーキテクチャ専攻の学習・教育目標に照らして妥当なものである。
6(2)	修了認定に必要な在学期間および修得単位数を、法令上の規定や当該専攻の目的に対して適切に設定していること。	A	在学期間は2年、修得すべき単位数は40単位以上であり、法令上の規定を満たす。また、情報アーキテクチャ専攻の目的に対して適切である。
6(3)	在学期間の短縮を行なっている場合、法令上の規定に従って実施していること。また、その場合、専攻の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮していること。	A	産業技術大学院大学学則 第46条に規定。1年以上の在学を義務付けている。在学期間を短縮した事例はない。また、科目等履修生制度を活用した制度設計になっており、実質的に長期履修制度に近い。修了要件単位は同一であることから、専攻の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮されている。
6(4)	当該専攻外で修得した単位を修了条件として認定する場合は、教育上有益と認められ、かつ、その認定が当該専攻の教育水準および教育課程としての一体性を損なわないものであること。	A	産業技術大学院大学学則 第39条、産業技術大学院大学既修得単位の認定に関する規則 第2条第3項及び第3条に規定している。実際の認定は、専攻会議及び教務学生委員会にて判定する。自己評価書には『認定事例は申請の10%程度』であり、十分厳格に行われている。
6(5)	授与する学位の名称は、分野の特性や教育内容に合致する適切なものであること。	A	学位名称(情報システム学修士)は、学習・教育目標とも合致した適切なものである。

番号	評価項目	評価	根拠・指摘事項
7	基準 7 : 教育改善	A	基準7(1)～7(4)の根拠・指摘事項および評価に基づいて総合的に評価した。
<u>7(1)</u>	当該専攻は教育システムが基準1～6を満たしているかを点検・評価する仕組みを有すること。	A	学長、企画会議、教育研究審議会、研究科長、教授会、専攻会議、カリキュラム委員会、入試委員会、FD委員会、PBL検討部会、施設・設備委員会、図書情報委員会、教務学生委員会、人事委員会等があるが、基本的に自ら作成した制度に対して自己点検を行う仕組みになっている。外部評価としては、運営諮問会議等による点検が主要なものである。
<u>7(2)</u>	点検・評価システムは、社会の要求や学生の要望に配慮する仕組みを含み、また、点検・評価システム自体の機能も点検できるものであること。	C	運営諮問会議や、FD委員会が取りまとめる学生による授業評価アンケートがあり、形式的には整っている。システム自体の点検は、教授会が担っている。教授会の規模が小さいことからその点検が十分に行われていると判断される。 ただし、キャンパス環境についての学生の身近な要望にも可能なところから対応していくことが望まれる。
<u>7(3)</u>	定期的な点検・評価の結果は刊行物等によって、積極的に学内外に公表していること。	A	運営諮問会議の開催状況、専門職大学院としての機関別認証評価・専門分野別認証評価の結果などを積極的にWebページで公開している。
<u>7(4)</u>	定期的な点検・評価の結果に基づき、教育システムを継続的に改善する仕組みがあり、有効な活動の実施に努めていること。	A	様々な教育改善活動が行われている。特に、共通キャリア・スキルフレームワークを踏まえた知識・スキルの整理と科目との対応付けは先進的な事例として価値が高いと判断される。 教育システムを継続的に改善する仕組みとしては、教授会・企画会議があり、学長のリーダーシップを含めて適切に運営されている。

番号	評価項目	評価	根拠・指摘事項
8	基準 8 : 特色ある教育研究活動	S	
8(1)	特色ある教育研究の進展に努めていること。	S	高等教育動向に関する情報収集能力の高さ、それを取り込む教学組織の柔軟性は、AIITブレンディッド・ラーニング、ディプロマ・サプリメント、PBL型教育、AIIT単位バンク制度、プレスクール、複線型教育システム、Knowledge Home Port制度など、多くの事例に見ることができ、高く評価できる。